

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	経済成長 新陳代謝
	政策の達成目標	—
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	被合併法人に無償の資本変動があった合併法人が適用対象となる。
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	会社法第2条により法人の権利義務は合併法人に包括承継されることとなっており、被合併法人の資本の変動を合併法人に引き継ぐことを可能とすることによって、税法上の規定と会社法上の規定との関係を適正化する。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	会社法第二条により法人の権利義務は合併法人に包括承継されることとなっており、被合併法人の資本の変動を合併法人に引き継ぐことを可能とすることによって、税法上の規定と会社法上の規定との関係を適正化する。
	ページ	8—2

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>—</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>—</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>—</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>—</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>—</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>—</p>
<p>ページ</p>	<p>8—3</p>